

人 権 方 針

1. 人権に対する基本的な考え方

当社の経営理念は「相互信頼経営」と「人間尊重の経営」である。そのため、人権尊重を最重要課題の一つと認識しています。

私たち(株式会社タクト野田およびその役員・社員)は、以下の国際的な原則・基準を理解し、支持し人権の尊重を企業の責任と位置づけます。

- ・ 「国連ビジネスと人権に関する指導原則」
- ・ 「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」
- ・ 「国連グローバル・コンパクト 10 原則」

2. 適用範囲

本方針は株式会社タクト野田のすべての役員と従業員に適用されます。また、当社のビジネスパートナーの皆様にも、本方針の理解・支持をしていただくことを期待します。

3. 人権尊重への重点取組

私たちは、他者の人権を侵害しないこと、また事業活動上に負の影響が特定された場合、その及ぼす人権への負の影響に応じて自らの責任で対応いたします。

・ 適用法令の遵守

当社は事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を順守します。国際的に承認された人権原則と各国の法令が愛顧する場合には、国際的な人権原則を尊重するための方法を追求します。

・ 人権デュー・ディリジェンス

当社は人権デュー・ディリジェンスを実践するためのプロセスを理解し、負の影響を停止、防止及び軽減します。

・ 対話、協議

当社は事業活動の変化に対応するために必要に応じて信頼できる独立した専門家の知識を活用します。また関連するステークホルダーとの対話を通じて透明性と信頼性を高めてまいります。

・ 教育、研修

当社は本方針が効果的に実践されるよう、すべての役員と従業員に対し、適切な人権啓発を行います。

- ・ 是正、救済

当社は事業活動に伴う人権への負の影響を効果的に把握するために、実効性のある通報対応の仕組みを整備していきます。また、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいは助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

- ・ 報告、公表

関連するステークホルダーとの対話について随時報告いたします。

本方針は、株式会社タクト野田の取締役会において、2025年6月27日に承認されています。

2025年 6月 27日

株式会社タクト野田

代表取締役社長 野田 照裕

Handwritten signature of Terahiro Nozaki in black ink.